

# 資源物とごみの出し方のマナーや注意点

## ①分別

分別されていないごみや資源物は、**収集できません**。

排出した方は必ずごみや資源物を回収して、分別してから、次回の収集日に、再度ごみ出しをしてください。



分別されていない場合、ダメシールが貼られます。収集しない理由が記載されているので確認してください。

## ②ごみ袋の種類

「燃やすごみ」「燃えないごみ」は、**有料袋(指定収集袋)**で出してください。

有料袋(指定収集袋)を使っていない場合、公平性を確保するため、ごみは収集できません。

その他の品目は、紙類や飲食用カン・ビンを除き、**透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)**で出せます。



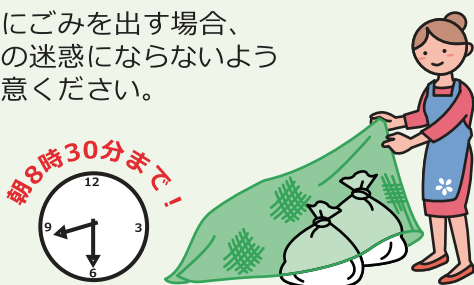
※写真は10ℓ袋(M)です。

## ③ごみを出す時間

収集日の朝**8時30分まで**に、クリーンステーションに出してください。

回収された後に出されたごみは回収できません。回収する時間は交通状況等によって変わる場合があります。

※早朝にごみを出す場合、近隣の迷惑にならないようご注意ください。



## ④ごみの分量(一世帯あたり)

1回の収集で出せる資源物やごみの分量は、**透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)で5袋または5束まで**です。(有料袋(指定収集袋)の場合、40ℓ袋で5袋まで)

**5袋または5束まで!**

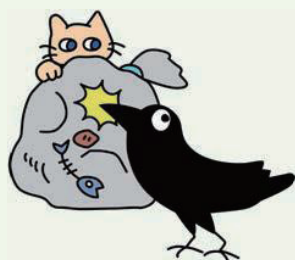


引越しや片付けなどでごみを多量に出す場合、クリーンステーションには出せません。(引越しや片付けごみについては、P26参照)

これは、一度に多量のごみが出されると通行の妨げとなることや、収集しきれなくなる恐れがあるためです。ごみは計画的に出すようご協力をお願いします。

## ⑤決められたクリーンステーションに出してください

クリーンステーションは使用している方々により維持管理されています。他の地域のクリーンステーションには出さないでください(クリーンステーションの場所が分からない場合、ご近所の方や不動産屋、大家さんに確認してください)。また、ごみがカラスに荒らされないよう必ずカラスネット(P32参照)などをかけてください。



## ⑥事業系ごみは出せません

事業活動に伴って発生した廃棄物はクリーンステーションには出せません。(P34参照)



マナー違反のごみが残されると、街の景観を損ね、クリーンステーションのご近所の方にも迷惑となります。マナー違反のごみを出した方は必ず回収してください。



# 有料袋(指定収集袋)について

## 有料袋(指定収集袋)を使うもの

### 燃やすごみ



### 燃えないごみ



- ※有料袋(指定収集袋)以外で出された場合、回収できません。
- ※万が一、有料袋(指定収集袋)が破けた場合、テープなどで補修して出してください。
- ※「燃やすごみ」「燃えないごみ」は、別々の袋に入れて出してください。

## 袋の大きさと金額



大きさ(サイズ)	1セット 10枚入り	1枚あたり
5ℓ袋(S) (縦42cm×横18cm)	100円	10円
10ℓ袋(M) (縦50cm×横26cm)	200円	20円
20ℓ袋(L) (縦60cm×横34cm)	400円	40円
40ℓ袋(LL) (縦75cm×横45cm)	800円	80円

※販売は、1セット10枚入りです。価格は税込みです。  
※袋にはマチがついています。マチの幅は、6cmから10cm程度になります。

## 有料袋(指定収集袋)を使わないもの

[45ℓ相当までの透明・半透明の袋(レジ袋含む)で出せるもの]

### ①清掃ごみについて

清掃ごみとは、道路清掃やクリーンステーションに散乱したごみを清掃していただいた際に出るごみのことです。清掃ごみを出すときにはできるだけ分別し、以下の方法で出してください。

燃やすごみ・燃えないごみ → 45ℓ相当までの透明・半透明の袋に大きく「清掃ごみ」と書いて、それぞれの収集日に出してください。

それ以外の資源物 → それぞれの資源物収集日に出してください。



### ②紙おむつ

(トレーニングパンツ、尿取りパッドなど含む)

汚物は取り除いて出してください。(P9参照)

※ペット用のおむつは除きます。

※ご不明な点があれば、ごみ減量対策課にお問い合わせください。

## 有料袋(指定収集袋)の減免制度

### 減免の対象となる世帯に該当している場合

以下の世帯に該当している方は、一定枚数の指定収集袋を無料で交付します。

※1世帯で複数の減免世帯要件を満たしている場合、ストーマ装具の使用者と腹膜透析の自宅実施者以外は、重複交付はいたしません。

- ◇生活保護受給世帯
- ◇児童扶養手当受給世帯
- ◇特別児童扶養手当受給世帯
- ◇ひとり親家庭等医療費助成対象世帯
- ◇在宅で腹膜透析を実施している人、ストーマ装具を使用している人

※詳しい受取り方法については、該当世帯にお送りする通知文や広報などをご覧ください。

※有料袋(指定収集袋)の受取りの際は、お持ち帰りの袋をご用意ください。

お問合せは、ごみ減量対策課(61-3396)まで

## 有料袋(指定収集袋)の販売

有料袋(指定収集袋)は下記のような外袋に梱包され、市内のスーパー・コンビニエンスストア・ドラッグストアなどで販売しております。取扱い店舗は、市ホームページなどでご確認ください。



外袋(表)